

第4回定例会議事日程（第4号）

- 第 1 議案第66号 一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負契約の締結について
- 第 2 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第63号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第64号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の変更について
- 第 5 議案第65号 いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第67号 一般廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について
- 第 7 議案第68号 いちき串木野市営駐車場条例及びいちき串木野市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第69号 指定管理者の指定について
- 第 9 予算議案第5号 平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第10 公下水特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第4号（12月12日）（金曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	17番	福田清宏君
8番	楮山四夫君	18番	下迫田良信君
9番	東育代君		

欠席議員 1名

16番 宇都耕平君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	逆瀬川正君
副市	長	石田信一君	消防長	深山龍朗君
教育	長	有村孝君	生活環境課長	住廣和信君
総務課	長	中屋謙治君	社会教育課長	紙屋直道君
政策課	長	田中和幸君	市民課長	萩原清美君
財政課	長	満藺健士郎君	水産商工課長	平川秀孝君
教委総務課	長	臼井喜宣君		

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第66号

○議長（下迫田良信君） まず日程第1、議案第66号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、西別府治議員の退席を求めます。

[11番西別府 治君退席]

○議長（下迫田良信君） では、議案第66号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

○6番（大六野一美君） この件は8億を超える工事ですけれども、植村あるいは西別府、国料、3組織で施工するようになっておりますけれども、これは何組入札の加盟者があったのかということと、2位の落札といたしますか、入札額との差をまずお示しをいただきたいというふうに思います。

○財政課長（満園健士郎君） 議会の議案集の資料としてお示ししてございます資料がございましたけれども、これの7ページになります。7ページをお開きいただきたいと思います。

7ページに今回の最終処分場の土木工事に関する分についての契約の関係の資料を添付してございます。その中で、ちょうど真ん中ほどに表がございまして、執行調書というのがございますが、ここに書いてございますように、今回は入札に参加された共同企業体は五つでございます。そして、それぞれの入札につきましても価格、これは税抜きでございまして、それがそれぞれその表の右側のほうに書いてございまして、予定価格に対する価格の比較というのがこのようになっているという状況でございます。以上です。

○6番（大六野一美君） 当然、数字が示されておるとことは承知をしております。ただ、8億を

超える金額で1位と2位が2万円差というのが、どういう計算をすれば出てくるんだろうという市民の声が非常に多いんですね。恐らく8,000万でも2万円という数字は出てこんだろうという声を聞く中で、8億を超える金額の工事が2万円という、顕微鏡で見たような数字しか差がないというところに非常に何か疑問を持たざるを得ないし、もどかしい思いをしているんですが、この計算式というのは、これはあくまでもこの入札の場合、事後公表でしたよね。やっぱりこういう8億、10億の世界でも2万円の差というのは当然計算上あり得るんですか。

普通の民間の感覚からすると非常に考えにくいですね。何か根拠はあるんだろうけど、そういう声があることが非常に。私個人も疑念に思うんですが、結果として2万円しか差がなかったというこの事実をどういうふうに受けとめておられますか。

○副市長（石田信一君） お尋ねの件でございますけれども、落札者と第2位との差が非常に僅差であったということについてどういうふうに思うかということでございますが、これにつきましては、落札率を見ていただきますと、88.77%という状況でございます。非常に業者間の競争が行われたというのがわかるかと思えます。その中で、この設計について僅差であるというのは、私どもが提示しました設計に対する業者の方々への落札に対する制度といたしまして、それが十分に行われたという形で僅差になっているということで、結果としての数字で、2万円あるいは20万というのも出てきますし、それについては、私どもとしてこれはどうだったということでは申し上げる状況じゃないと思っております。結果としての数字というふうに捉えております。

○6番（大六野一美君） わかるんですよ。結果として2万円の差があったと。このことが、この結果を知る人たちが大きな疑念を持っているということは今言っているんですね。だから、やっぱりこの組み合わせの問題もあるんでしょうが、どうして2万円しか違わんのか、8億以上のものが。落札率は事後公表で88.何%というような数字をもらっていますから理解をしておりますが、まず、先日同僚議員

の一般質問にあったように非常に、95%ゾーンとかいろいろありますように、なぜという疑問を抱かざるを得ない部分が結構あるということなんです。だから、そういう意味で、このことを話をしますと、それはという市民の声があるのも、これは事実なんです。

だから、そういう疑問が起きないような、疑惑が起きないような、やっぱりもうちょっと透明性のある入札をしていかないかだろうと私は思いますがね。やっぱり同僚議員、退席をしておりますけれど、退席をせんでいいような入札のあり方というもの、これから一考しなきゃいかん問題であろうというふうに私は思いますが、どういうふうな回答がありますでしょうか。

○副市長（石田信一君） 入札制度の透明性、公平性、これについては、私どももそれについて従来から一般質問の答弁で市長が申し上げておりますけれども、そういった中でそういう確立をするために事後公表、あるいは事前公表、あるいはその併用、そういったものを進めておまして、その中で本年度も業者選定におきましては、業者の認定について制度設計を行った中で事後公表という、あるいは一般競争入札におきましては事前という形の中の制度の併用を行っているわけございまして、そういった意味では努力をしていることは御理解いただきたいと思えます。

ただ、議員さんの出席については、地方自治法上の話でございますので、そういったものについては本案件とは別件だというふうに理解しております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

なお、ただいま議題となっている議案第66号の付託については、一時保留をいたしますので御了承願います。

〔11番西別府 治君入場着席〕

△日程第2～日程第10

議案第62号～公下水特予算議案

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第2、議案第62号から日程第10、公下水特予算議案第2号までを一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、議案第62号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第64号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第65号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号一般廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について、質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） この契約の件についてなんですけれども、一般廃棄物の最終処分ということで、今日の資料にもいただきましたが、この中で特に焼却灰と不燃残渣ということでは私も質問をいたしましたけれども、特に入札者数ですね、2者ということが。九電工というのは私もちょっと調べたら、こういう仕事を請け負っているということと同時に、2者ほどそういう仕事の内容をやってきたというのもお聞きをいたしましたけれども、やはりこのいちき串木野の市民にとっては、18億2,358万円という金額は大きい金額なんです。

その中で、このごみを入れる年数として大体15年

ということで、それはもう少しさまざまな形で処分を少なくしていったら入れられる年数を伸ばされるということもあるかと思えますけれども、この状況がやはり市民に知らされていないということもありますし、それと同時に、この2者だけしか入札件数はなかったということで市当局の報告にはあるんですけれども、この金額が本当に妥当なのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○財政課長（満園健士郎君） お答えいたします。今回の調書、入札につきましては、先ほどの資料の8ページに書いてございますけれども、議員お説のように2者の応札でございました。

私どもはこの浸出水の処理工事というのは、大変特殊な工事であるために、施工ができる業者で、ある程度の高い品質を確保したいといったようなことで、いろいろ書いてございますような応募要件を満たす企業をということで公募をかけたわけでございます。最終的に私どもの中では8社程度が該当するのではなかろうかということで考えておりましたけれども、直接入札に至った業者というのは2者でございました。そういった状況でございました。（「額はどうか」と言う声あり）

この額の算定につきましては、設計図書というのをコンピューターというか電子入札という形で行いますので、これにつきまして業務の中で得られる成果品、性能が得られるものについて積算を昨年までかけてずっとやってきております。それに基づいた見積書あるいは設計書をつくって、それをお示ししてございますので、それに基づく金額ということで、妥当なものだというふうに考えておるところでございます。

○3番（福田道代君） 今までいろんな地方で最終処分場、このような施設をつくっていつていると思うんですけれども、その中でもこの金額ということは大體妥当だというような結論なんですかね。このような、全国的にも。この施設というのが、私は、環境局からは一番最新の施設だということで調査もした、そして、いろんなところも見てきて結論的には5年かかってこういうような施設をつくるということに方向性を見出したということで伺ってはいる

んですけれども、ほかにこのような施設があったとしたら、それとやはり変わらないような現状なんでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいまの御質問で、妥当な金額かと言いますと、私どものほうでも今回採用する処理方式が若干これまでの従来型と変わっておりますので、その辺を踏まえながらコンサルのほうに基本設計、実施設計を依頼しまして、それから算出し、それから業者のほうにも仮見積もり等をとって金額を出しておりますので、これについては妥当だというふうに考えております。以上です。

○3番（福田道代君） 妥当だということで、結局は施設をいちき串木野市が設計というか、それを施工していくということに当たったとは思いうんですけれども、もう一つ、この九電工というのはいろんな仕事をしておりますよね。太陽光の問題だとか九州電力の多分下請、そういう関連会社だということもあるので、そこらあたりでやはりそういう問題として、今後、最終処分場と同時に、最終処分場の電気というのか、その施設としては太陽光とかそういう再生可能エネルギーを適用するというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○生活環境課長（住廣和信君） 再生可能エネルギーのお話ですが、一部太陽光を利用しまして照明等を使うというのは考えておりますが、施設そのものの電源としては考えておりません。以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第68号いちき串木野市営駐車場条例及びいちき串木野市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） この指定管理者の指定の問題なんですけれども、今回出されております中で、特にこの請け負っているところが、図書館というの

が主なそういう請負の仕事をやっているわけなのですけれども。そういうことで、図書館流通センターというところが請け負っているわけですが、その中で主に仕事の内容といたしましては、図書館の管理、運営ということになっているんですね。

全国的にもそのような運営をしていて、鹿児島県の中でも12学校が流通センターを運営、指定管理として使っているんですけれども、いちき串木野以外は図書館の管理を任せているような状況で、いちき串木野の中ではそれ以外の、例えば公民館とかそういう内容も含まれておりますし、これはもっと、地域の文化センターとかアクアホールとか、そういうような図書館以外の隣接するところでも確かにあるかもわかりませんが、それ全般の指定管理ということで、これはもう少し私たちは考えていく必要があるんじゃないかなと思っております。

と申しますのもやはり、せんだってちょっとお話がありましたけれども、地域の図書館司書もいらっしゃるんじゃないか、そして地域の人たちをもっと雇用していてもこういう管理はできるんじゃないかというようなお話もございました。そういう中で、確かに図書館司書という仕事、図書館の役割というのは、文化の面でもいちき串木野市にとっては重要な内容であると思うんですけれども、そのあたりの件についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○社会教育課長（紙屋直道君） 今のお尋ねの指定管理のことにつきましては、今おっしゃったように図書館の運営、そういったものが含まれているところでもあります。また、ほかの文化センター、それから中央公民館等につきましては、貸し館業務が主ということになっております。

今回、6施設を一緒に指定管理にいたしておるわけですが、中の電気設備の関係、それから、やはり一括管理したほうが経費的に安く済むというようなこと等で、これは当初から一括管理ということで指定管理のほうをいたしているところでもあります。

それから、司書のことでありますけれども、司書につきましては、現在5名の司書がおりますが、以前の直営のときには2名の司書がいたということで、

この指定管理になってからは司書の数が増員されているという状況にあります。

そういったことで、市民サービスの上でも指定管理にしてからが向上しているのではないかなというふうに考えているところであります。以上です。

○3番（福田道代君） 図書館司書がたくさんいるということは、さまざまな整理とか市民に対する対応なども必要だと思うんですけれども、それと同時に、やはり地域の中では、株式会社図書館流通センターというところで働いている、いちき串木野の中の図書館で働いている方たちは、どこの地域に住んでらっしゃるのか、どういう人たちなのかということもお尋ねをいたします。

○社会教育課長（紙屋直道君） この指定管理者のほうの司書の有資格者についてですが、この司書の有資格者については、採用の際には一応ハローワーク等を通じて採用しているという状況でありますけれども、そういった中で、市外の方が3名含まれております。薩摩川内市が1名、それから日置市が1名、鹿児島市が1名ということでございます。

○3番（福田道代君） 図書館流通センターというのは東京に本社があって、全国的な会社なんですけれども、ハローワークで雇用を募集して、そして、いちき串木野の方たちは多分5人のうち2人が働いていらっしゃる状況だと思うんですけれども、やはりそういうことも含めてもう少し、この指定管理に変わった段階で、指定管理がさまざまな民間を使ってできるようになったという状況は全国的になっているんですけれども、そういう中で、やはりいちき串木野の方たちの雇用をもっと増やすとか、そういう観点がもう一度この中で考え直していくということも。

確かに賃金の問題とか指定管理のほうの方が安いとか、さまざまな要素もあるかもわかりませんが、ただ、いちき串木野の市民にとってどうなのかということが、やはりもう一回この問題では問われてくるんじゃないかなと思うんですね。

そして、図書館司書の問題はいろんな条件とか、例えば資格とかもありますけれども、全般を指定管理にやってもらうような内容というのは、もう少し今

また検討すべきだと思います。

そして、この企業を見てちょっと調べましたところ、やはり長続きがしない。賃金がずっと下げられているとか、働いてきた方々のいろんな問題点もこの会社は浮き彫りになっておりますので、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（紙屋直道君） 指定管理のほうには、私どものほうといたしましてはできるだけ市内の方を雇用するようというところでお願いしてるところであります。また、採用の時期等によりましては、なかなか募集してるんだけども市内の方からの募集がないということも事実としてあるようであります。

また、雇用の給与的などころだと思いますけれども、そこについても私どもとしては適正な賃金の支払いということをしていただくということで要望しているところであります。以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第5号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について、質疑はありませんか。

○9番（東 育代君） 1つだけお聞きいたします。

予算書の15ページですが、総務費の中の戸籍住民基本台帳費のところ、パスポートの発行が可能になったということなんです、そのことについてちょっとお聞きしたいんです。

申請の手続は窓口でということですが、その場の受け取りができるのかできないのか。また、できないとすれば、期間はどのくらいかかるのか。また、できたときにはパスポートについては送付していただけるのか、また本人が受け取りに行くのかということ。3点お聞きします。

○市民課長（萩原清美君） パスポートの権限移譲ですが、今までパスポートの申請受付及び交付につきましては、鹿児島市にありますかごしま県民交流センターか、薩摩川内市にあります北薩地域振興局で行ってりましたが、権限移譲により来年4月か

ら、いちき串木野市役所市民課の窓口で申請から交付までできるようになります。

申請方法ですが、今までは市役所で戸籍抄本をとりまして、県民交流センターまたは地域振興局で申請をしまして、受領の際には収入印紙、県の収入証紙を購入して受領しておりましたが、移譲後は市民課の窓口で戸籍抄本をとって、そのまま申請できるように利便性が図られると考えております。

また現在、県の証紙は、市内で言いますと警察署と自動車教習所のみ販売でございましたが、移譲後は市役所地下の売店で収入印紙及び県の証紙ともに扱う予定で、市役所1カ所で申請から交付まで完結できるように利便性を図ることとしております。（「交付は自分で取りに行くのか」と言う声あり）

申請から受領までの日数ですが、かごしま県民交流センターの場合には6日、地域振興局の場合には8日間でしたが、進達業務になりますので10日から12日になる予定でございます。

受領の際は、本人が直接受領することになっておりますので、郵送の受領はできないこととなっております。以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○12番（中里純人君） 17ページの水産業費、種子島周辺漁業対策事業補助金について伺いますが、地域産物展示販売施設、いわゆる串木野市漁協のまぐろレストランということですが、この施設の名称はどのようになっているのかということと、食堂、展示販売物の施設ということですが、特産物の販売スペースはどのようになっているのか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 串木野市漁協の、現在のところ、まだ仮称まぐろレストランでございますが、名称につきましては漁協のほうで募集をされている状況でございます。

それと面積につきましては、当初建築面積が379㎡でございましたが、見直し後に343㎡になっております。以上です。（「物産品の展示販売のスペースは」と言う声あり）

展示販売のスペースにつきましては、資料を持ち合わせておりませんので、委員会で答弁させていただきます。

だきたいと思います。

○12番（中里純人君） 当初予算からしますと、県の負担が75%であったわけですが、今回69%にダウンしているということでございますが、その理由とこの69%の負担割合。それから、当初では市の負担が18.75%でしたが、今回23.25%と4.5%アップしております。一方、串木野市漁協におきましては、当初6.25%だったのが7.75%と1.5%アップしているわけですが、県負担が6%ダウンしたわけですので、それぞれ私は3%ずつ応分に負担はアップするのではないかと考えておりますが、この市の負担が漁協より3倍増えた理由。以上、伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） この負担につきましては、事業費が増えた関係で県のほうにも国の負担の増についてお願いしたいところでありますが、国、県の補助については当初の補助以外に上乘せがないということで、残りの地元負担の分につきまして、要綱に基づき、市が4分の3、漁協が4分の1という計算によりまして今の額になっております。

○12番（中里純人君） 先ほどの69%の負担の内訳をまた伺います。それと要綱に従ってということでございますが、20%を超えるような市からの持ち出しということが、1年前の今日、民間のマグロレストラン、物産館がオープンしたわけですが、それを初めとして市内の食堂、寿司屋さん、それから飲食店、指定管理者のさのさ、吹上浜荘、こういう競合するところへの理解は十分なのか。当初で伺いましたら、交流人口増でよそからのお客さんが多いということでしたけれど、この1年たったまぐろの館の状況を見ましても、市内の市民の皆さんが非常に多く利用していらっちゃって、飲食店等苦慮されているような状況がございますので、そこら辺の理解はどのようなか伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 他のところへの理解というところにつきましては、このレストランができることによりまして集客が深まり、ほかのお店のほうにもお客さんが増えるのではないかと考えております。

先ほどの漁協の負担が増えた分につきましては、

消費税につきまして漁協が補助対象外ということで、漁協が負担をすることから、漁協の負担が増えているところがございます。（「県の負担が75から69に下がった内訳は」と言う声あり）

県の負担が落ちた部分につきましては、全体として県の補助金の増が見込めなかったことから、負担が落ちているところがございます。

○議長（下迫田良信君） 中里議員、もう1回ちょっと。答弁のないところをちょっと。

○12番（中里純人君） JAXAと県の負担割合はどうなったのかということです。

○水産商工課長（平川秀孝君） JAXAと県の負担割合につきましては、JAXAが要綱上は10分の7以内ということで、県は10分の1以内ということで、その範囲内で補助を受けているところがございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

先ほど議案の付託先について保留いたしておりましたが、ただいま議題となっている議案とあわせまして、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午前10時38分